

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛先) 京都市知事		平成27年7月11日
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市城陽市寺田大谷135-1		氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 富士高分子株式会社 代表取締役社長 田代 加平
環境マネジメントシステムの名称	ISO14001	
適用範囲	本社工場	
導入年月日	2001年 4月 6日	
認証番号	JQA-EM1501	
基本方針	環境汚染の予防に最善を尽くし、省資源・省エネルギー・産廃の減量化等、環境目的・目標を定め、環境マネジメントシステムを運用して目標を達成する。 環境法令及び自治体等の環境規制を遵守する。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標(以下「目標」という。)	①焼却物の削減・・・前年度排出量の総生産高比率2%の削減。 ②産業廃棄物の削減・・・前年度排出量の総生産高比率2%の削減。 ③一般廃棄物の削減・・・前年度排出量の2%削減。 ④電力使用量の削減・・・前年度使用量の総生産高比率2%削減。 ⑤天然ガス使用量の削減・・・前年度使用量の総生産高比率2%削減。 他、悪臭対策をゼロにする、HOGソリ製品の開発と攪拌、運送効率のアップ等。	
目標を達成するための取組の内容	①歩留対策を実施し、焼却物の削減を図る。 ②定期的な処分を実施し、排出量のコントロールを行なう。 ③各部署への分別指導、削減意識高揚のアピールを行なう。 ④各設備の節電対策の実施。 ⑤ボイラーを効率よく活用し、無駄なガス使用を削減する。 その他、各部署に目標を再分配し、部署ごとに対策を立案、取組を実施する。	
目標を達成するための取組の進捗状況	平成26年度の目標達成状況 ①焼却物の削減・・・目標2%削減に対し、17%の削減 ②産業廃棄物の削減・・・目標2%削減に対し、60%のオーバー ③一般廃棄物の削減・・・目標2%削減に対し 9%削減 ④電力使用量の削減・・・目標2%削減に対し 7.5%のオーバー ⑤天然ガス使用量の削減・・・目標2%削減に対し、8.2%のオーバー	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	①歩留対策が功を奏し、焼却物の発生を前年より抑えることが出来た。 ②当初はコントロールは出来ていたが、試作等の追加要素により発生したものが予想以上に多く、目標を達成出来なかった。 ③各部署への指導、印刷端末の改善により、紙資料を中心に一般廃棄物を削減、目標を達成することが出来た。 ④、⑤新設備立上げの遅れにより、電力、天然ガス共、使用量目標をオーバーした。 その他目標は、各部署の対策、取組が予定通り実施され、目標を達成出来た。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	大気汚染防止法(京都府環境を守り育てる条例施行規則)： ばい煙発生施設 ばい煙・NOx・排ガス濃度測定・・・2回/年 実施中 悪臭防止法(京都府告示第20号)： 敷地境界線濃度測定・・・2回/年 実施中 京都府環境を守り育てる条例施行規則： 有害物質 排出濃度・敷地境界線濃度測定・・・2回/年 実施中 PRTR法・化審法・温対法(京都府地球温暖化対策条例)・省エネ法・城陽市地下水採取条例・PCB廃棄物特措法：1回/年 報告実施中 ボイラー及び圧力容器安全規則： 性能検査 1回/年 実施中 自主検査 1回/年 実施中 浄化槽法：排水水質検査 1回/年 実施中 廃掃法：契約業者の許認可確認等 1回/年 実施中。 産業廃棄物管理票に関する報告書 1回/年 報告書提出実施中 労働安全衛生法： 騒音・有機溶剤・粉じん・特化物 作業環境測定 2回/年 実施中 有害物ばく露作業報告 1回/年 報告実施中 危険物の規制に関する規則：自主点検 2回/年実施中 毒物及び劇物取締法：毒劇物の適正な保管・管理状態 自主検査2回/年 実施中 関連法規の遵守状況について： これまで違反及び行政当局からの指摘はありません。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	平成26年11月26～28日 JQAによりISO14001定期審査を実施した。 現状の環境マネジメントシステムに不具合はなく、機能しており、維持する事とした。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムの内容について第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。